

教育目標： **すすんで学ぶ子ども**

協力して責任を果たす子ども

健康で心豊かな子ども（重点目標）



地域運営学校(コミュニティ・スクール)

七小だより



八王子市立
第七小学校
令和8年(2026年)
3月13日(金)

あなたの心を
あなけるまも。
八王子

令和7年度 八王子市学校保健会学校保健 優良校
令和6年度 八王子市学校保健会学校保健 努力校

令和8年度 八王子市立第七小学校はさらに発展します

校長 ●●●●

令和7年度の教育活動も残り約2週間となりました。第七小学校では令和8年度における教育活動の計画・具体的取組等について、学校運営協議会委員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様にご協力いただいた学校評価(年2回)アンケートや各学校行事(授業公開・運動会・学芸会・道徳授業地区公開講座)等のアンケート、教職員アンケート等を改めて分析し、教職員全体で令和7年度の教育活動を振り返り、令和8年度の教育計画を作成しました。次年度は以下の大項目を中心として教育活動を推進していく予定です。

<●：新規(令和8年度から)>

<◎：継続・強化(令和8年度も)>

1 居心地のよい・安心できる場所のある学校づくり <◎：継続・強化>

学校は児童にとり安心できる場、たくさんの人との関わりを通して成長する場、一人一人が大事にされる学びの場でなければならないと思います。児童は仲間と共に学び育つ中で、自分や他人の価値観の違いに気付き葛藤しながら成長します。児童一人一人の多様性を受け入れ尊重すると同時に、全ての児童が安心して、安全に、楽しい学校生活を送り、居心地のよい、自分の居場所がある学校づくりを推進します。

2 いじめ防止に向けた取組 <◎：継続・強化>

毎週1回以上行っている「いじめ対策委員会」を来年度も継続します。全教職員が集まり、管理職・生活指導主任・特別支援教育コーディネーター・学級担任・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)等が集まり、情報共有を行います。

児童たちの小さな変化に鋭敏な感覚をもつこと、保護者の方からの情報提供(子ども見守りシート等)への対応、いじめの未然防止、早期発見、迅速対応等に来年度も引き続き取り組みます。

第七小学校はこれまでも、これからも「いじめを絶対に許しません」。

3 学力向上に向けた取組 <◎：継続・強化>

「学力定着プロジェクトチーム」の充実・活用を強化します。第七小学校・第五小学校・山田小学校・第七中学校が合同で行う小中一貫教育の日(年3回以上)を中心に、全国学力・学習状況調査、はちおうじっ子ミニマム等の結果を分析し授業改善の取組、学力向上に向けた取組等を検討します。またタブレット型学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツ(ミライシード)に小中合同で取り組みます。第七中学校区における児童・生徒の学力向上に向けた取組を充実させます。

4 八ヶ岳移動教室(第5学年)の日程 <●：新規>

<日程>

令和8年度 5月22日(金)・5月23日(土)

令和7年度 5月23日(金)・5月24日(土)

◎令和8年度の宿泊行事(5・6年生)は、今年度と同じ時期、同じ場所で開催します。1学期の実施です。宿泊代が高騰しています。計画的に準備してください。

5 日光移動教室(第6学年)の日程 <●：新規>

<日程>

令和8年度 6月14日(日)～6月16日(火)

令和7年度 6月15日(日)～6月17日(火)



6 学級編成 <◎：継続・強化>

第七小学校では毎年、学級編成を実施しています。児童同士の出会い、児童と担任の先生との出会い、保護者の方々同士の出会い、保護者と担任の先生との出会い等、様々な出会いを大切にしています。

児童にとりより多くの友達と出会うことは、互いの「よさ」を認め合い、高め合ったり、相手の新しい一面を知ったりすることにもつながります。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
令和8年度	学級編成	学級編成	学級編成	学級編成	学級編成	学級編成

7 異学年交流の充実 <●：新規>

第七小学校の特色ある教育活動の一つである「たてわり班活動」の更なる充実を図る取組として、令和8年度もたてわり班清掃を行います。今年度は毎週火曜日をたてわり班清掃日に設定していました。高学年の負担軽減、取組内容(場所、方法等)を再検討し各学期1回程度実施する予定です。高学年が低中学年の児童と一緒に清掃活動に取り組み、高学年には「自己有用感(頼りにされている)」、低中学年には「あこがれの気持ち(あんな高学年になりたい)」を醸成させたいと考えています。たてわり遊びは、月1回程度実施する予定です。

たてわり班活動(清掃・遊び)は、第七小学校のキャリア教育の一環でもあります。

8 授業日数・授業時数の確保 <◎：継続・強化>

児童の学力向上を図り基礎的・基本的事項を習熟させるため授業日数・授業時数を確実に確保します。令和8年度は土曜日の学校公開・授業参観、道徳授業地区公開講座等は「給食あり」とします。



【1学期(予定)】

4月8日・水：給食始(第2～6学年)

4月13日・月：給食始(第1学年)

4月25日・土：学校公開(給食あり)

保護者会(全学級・学年)…午後(詳細は後日)

5月7日・木：第5学年・八ヶ岳移動教室説明会

5月15日・金：第6学年・日光移動教室説明会

7月13日・月：保護者会(第5・6学年)

7月16日・木：保護者会(第3・4学年)

7月17日・金：保護者会(第1・2学年)

7月21日・火：保護者会(さくら学級)

7月24日・金：1学期終業式(5時間授業・給食あり)

7月27日・月～7月30日・木：個人面談(全員対象)

【2学期(予定)】

9月2日・水：給食始(全学年・学級)

9月19日・土：道徳授業地区公開講座(5時間授業・給食あり)

10月17日・土：運動会

11月6日・金：第七中学校合唱コンクール(6年生参加)

11月20日・金：七小まつり

12月21日・月～12月24日・木：個人面談週間(希望者のみ)

12月25日・金：2学期終業式(5時間授業・給食あり)



【3学期(予定)】

1月12日・火：給食始(全学年・学級)

1月23日・土：防災を考える日(仮称)(給食あり)

2月12日・金～2月13日・土：展覧会(給食あり)

3月1日・月：保護者会(第5・6学年)

3月4日・木：保護者会(第3・4学年)

3月5日・金：保護者会(第1・2学年)

3月8日・月：保護者会(さくら学級)

3月24日・水：卒業式(第5・6学年参加)(給食なし)

3月25日・水：修了式(4時間授業・給食なし)



9 勤務時間の変更 <●：新規>

令和8年度から第七小学校の教職員の勤務時間を変更いたします。児童の登校時刻に合わせ、全教職員が様々な事態に対応できる体制を構築するために勤務開始時刻と勤務終了時刻を15分早めました。

以下のように変更いたします。ご承知おきください。

<令和7年度> <令和8年度から>
 8:15~16:45 → 8:00~16:30

電話対応時間はこれまで通り、8:00~17:00です。上記以外の時間帯での受付はできません。教職員の働き方改革・負担軽減等が問題になっています。ご理解、ご協力をお願いいたします。

10 生活時程の見直し <●：新規>

令和8年度の生活時程を以下のように変更します。令和7年度は、3種類の生活時程があり児童や教職員にとり分けにくいものでした。

令和7年度の時程は、普通時程と特別時程の2種類の時程とし、どの曜日でもできるだけ同じ時刻で始まるように考えました。

	A【普通時程】	B【水・土曜時程】
登校時間	8:00 ~ 8:15	8:00 ~ 8:15
朝会・集会・朝読書・朝学習	8:20 ~ 8:35	8:20 ~ 8:35
健康観察・移動	8:35 ~ 8:45	8:35 ~ 8:45
1時間目	8:45 ~ 9:30	8:45 ~ 9:30
2時間目	9:35 ~ 10:20	9:35 ~ 10:20
中休み	10:20 ~ 10:40	10:20 ~ 10:35
3時間目	10:40 ~ 11:25	10:35 ~ 11:20
4時間目	11:30 ~ 12:15	11:25 ~ 12:10
給食	12:15 ~ 13:00	12:10 ~ 12:50
清掃	13:00 ~ 13:15	簡単清掃
昼休み	13:15 ~ 13:35	12:50 ~ 13:05
5時間目	13:35 ~ 14:20	13:05 ~ 13:50
6時間目	14:25 ~ 15:10	クラブ活動 14:10~15:10 委員会活動 14:10~14:55
最終下校	授業終了時刻の10分後	

11 小中一貫教育・連携としての教育活動の推進<●：新規>

小中一貫教育のさらなる推進・連携を充実させるため、第七小学校と第七中学校の始業式・終業式等の日程を調整しました。令和8年度は以下の表のような日程の予定です。1学期の始業式・入学式は、市内全小中学校で同じ日となっています。また小学校と中学校のそれぞれの学校の特性を考慮しています。

今後も児童や保護者の方々、地域の方々に分かりやすくなるよう学校行事の日程を調整していきます。

	1学期			2学期		3学期		
	始業式	入学式	終業式	始業式	終業式	始業式	卒業式	修了式
第七小学校	4/6・月	4/7・火	7/24・金	9/1・火	12/25・金	1/8・金	3/24・水	3/25・木
第七中学校	4/7・火	4/8・水	7/19・金	8/28・金	12/25・金	1/8・金	3/19・金	3/25・木

※ 令和8年7月1日・水 部活動見学(6年生が第七中学校へ)

令和8年10月28日・水~10月30日・金 小中合同あいさつ運動

令和8年11月6日・金 第七中学校合唱コンクール参加(6年生)

12 地域連携・人材活用 <◎：継続・強化>

各種ボランティア(学習・図書・語り部の会)、英語活動、職場体験等における人材活用、都立八王子特別支援学校、島田療育センターはちおうじ等との連携による教育活動をさらに充実させます。



13 通知表について <●：新規>

児童と向き合う時間や授業準備のための時間の確保、教員の長時間勤務の是正を目的として、令和6年度の通知表から1学期の所見(学校生活の様子、学習等)は、保護者の方々へ直接伝えることができる個人面談としました。その結果、児童にも教員にも効果(児童と向き合う時間確保、授業準備等)が高いことが改めて分かりました。令和8年度からは通知表でお伝えする時期は、3学期のみといたします。

通知表以外で学校での様子をご家庭にお伝えする機会として夏季休業期間中の個人面談(全保護者)、2学期末の個人面談(希望者)やキャリア・パスポート、連携型個別指導計画などがあります。心配なことや気がかりな点がございましたら、いつでもご相談ください。

	1学期	2学期	3学期
通知表(総合所見)	なし	なし	あり
面談	夏季休業期間中 全保護者(面談実施)	2学期末 希望者のみ(面談実施)	なし
学習の様子 (各教科の評価)	あり	あり	あり
生活・行動の様子			
特別活動の記録 (係活動・クラブ活動・委員会活動)			
出席の記録			

14 漢字検定の実施 <◎：継続・強化>

第七小学校では「漢字検定」を継続して実施しています。昨年度までは、土曜日に開催していましたが、今年度から漢字検定をサポートして下さる保護者の負担軽減のため、平日(令和8年2月6日・金)での開催としました。教職員と学校運営協議会が主となり、PTA役員の方々の協力の下、開催することができました。児童が一つの目標に向けて努力し、自分自身へチャレンジすることの大切さを味わわせることができたと思います。

令和7年度の受検者数は **192名(受検率：約29%)**でした。昨年度と比較し受検者が増えました。平日開催としたことで、受検がしやすくなったことも一因だと考えています。

来年度からは毎週火・金曜日の朝学習、「ぐんぐんタイム(漢字練習に特化)」を活用したり、日常的に漢字学習に取り組んだりすることで、その成果を漢字検定で発揮してほしいと考えています。

これまでの受検者数：R6「170人」、R5「161人」、R4「148人」、R3「181人」

※ 漢字検定には検定費用が必要になります。令和8年度も希望者を募り、第3学期(2月6日・金)での実施を予定しています。

詳細については、改めてご連絡いたします。

15 ぐんぐんタイムの充実 <◎：継続・強化>

基礎的・基本的学力の習熟を図るため、漢字学習に特化し取り組んでいる「ぐんぐんタイム」の時間を朝学習に移動します。

朝学習の時間(火・金を予定)を確保し、生活習慣を意識付けたり、リズムある生活を心がけさせたりします。朝学習の内容はこれまでの「ぐんぐんタイム」と同様に漢字学習に特化します。

<令和7年度から> <令和8年度から>
13:30~13:45 (火・木) ➔ 8:20~8:35 (火・金)



16 給食回数の確保 <◎：継続・強化>

令和8年度の給食回数は「197回(最大)」を予定しています(令和7年度：給食回数「198(最大)」、令和6年度の給食回数：「193回(最大)」、令和5年度：給食回数「193回」、令和4年度：給食回数「194回」)。

令和8年度から土曜日の学校公開日等は、できるだけ給食を提供し、午後も授業を実施するよう計画しています。

授業時間の確保、リズムある学校生活の確保等を実施するために学校環境を整備します。安心、安全で、おいしい給食を提供いたします。



17 放課後の子供の居場所づくり(放課後子ども教室の推進) <◎：継続・強化>

第七小学校では、放課後の児童の居場所を確保するため、平成22年度より「放課後子ども教室」を開設しています(放課後子ども教室は文部科学省の事業です)。令和6年度は延べ約20000人の児童が参加しました(R5：約18000人、R4：約14000人、R3：約5500人、R2：約7100人)。

令和8年度の放課後子ども教室は以下のように計画しております。変更等ある場合には、新年度に改めてお伝えいたします。

<令和8年度 放課後子ども教室>

開催日：週4日(月・火・木・金)

場 所：校庭(雨天：体育館)
校舎1階「多目的室」等



18 英語活動の充実 <◎：継続・強化>

第七小学校では低学年から外国語に触れる機会を設けています。令和8年度、第七小学校では以下のような時数で、英語活動・外国語活動・外国語科の学習の充実を図ってまいります。

- ➔ 第2学年：年間5時間程度 指導者：担任(英語活動) + 英語指導者(各学級5回程度)
- ➔ 第3・4学年：年間35時間 指導者：担任(外国語活動) + ALT(5回) + 英語指導者(各学級9回程度)
- ➔ 第5・6学年：年間70時間 指導者：担任(外国語) + ALT(10回)

※ ALT=Assistant Language Teacher の略です。日本人教師を補佐し、生きた英語を児童に伝える英語を母語とする外国人のことです。

※ ALTが毎時間、外国語活動・外国語の授業で指導するわけではありません。

19 放課後算数教室の充実 <◎：継続・強化>

児童の基礎的・基本的学力の習熟を図ることを目的として「放課後算数教室」を行っています。地域の方々、算数少人数担当教員等が担当しています。令和7年度は「放課後算数教室」を年間13回実施しました。令和8年度も令和7年度と同程度の回数で「放課後算数教室(希望者)」を行う予定です。

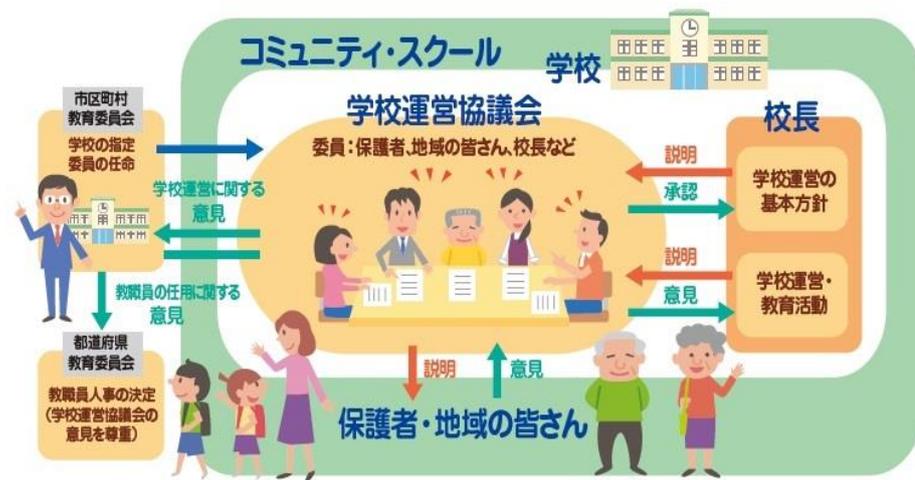


20 七小レガシーの推進・充実 <◎：継続・強化>

令和3年度、東京2020大会が行われました。アスリートが一息懸命に活動する姿は輝いていました。令和8年度は児童と本物(プロフェッショナル)との出会いや体力向上の取組(レンジャーランド：各学期)、走るんジャー(マラソントイム)、縄跳び月間(長縄フェスタ、跳ぶんジャー等)の取組を通して、七小レガシーをさらに推進していきます。



21 地域運営学校としての充実 <◎：継続・強化>



令和8年度、第七小学校は「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」として学校運営協議会を設置し16年目を迎えます。学校運営の主体者として、学校教職員、保護者の皆様、地域の皆様の三者が連携し合い、よりよい学校づくりを進めていくのが「地域運営学校」です。

「地域運営学校」としての活動等は、令和7年度同様、学校だより、地域運営学校だより、保護者会、ホームページ等を通じて、保護者・地域の方々へお伝えいたします。

児童の健全な成長をサポートできるよう教職員一同、学校運営協議会と協力し全力を尽くしてまいります。令和8年度も今年度同様、皆様のご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

22 副担任制・教科担任制の導入 <◎：継続・強化>

令和7年度、第七小学校は、第4・5・6学年で教科担任制を実施しました。学年全体の児童を複数の教員が見守る良さ(児童の小さな変化に気付く)、授業の質の向上、教材研究の負担軽減、専門職としての成長促進などの効果があることが分かりました。

令和8年度も、教科担任制を継続する予定です。また合同授業、交換授業等、様々な授業形態をいろいろな学年で取組む予定です。令和8年度も教科担任制の効果の更なる強化・充実を図ります。

<副担任制>

- ➡ 音楽専科担当、図画工作科担当、家庭科専科担当、少人数担当(算数)の各教員が学年団の副担任として各担任をサポート(児童対応、給食指導等)します。

主として第1・2・3・4学年に音楽専科担当、図画工作科担当、家庭科専科担当、少人数担当(算数)の各教員を配置予定です。

- ➡ 第5・6学年の副担任は、児童の実態等を配慮して配置を考えます。

	さくら学級	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	新5年生	新6年生
副担任		●音楽専科担当・図工専科担当・家庭科専科担当・習熟度別指導担当(算数)等の各担当のいずれかを第1・2・3・4学年に配置する予定です。				●児童の実態等を配慮して配置を考えます。	

<教科担任制>

- ➡ 学年間で「特定の教科」「特定の単元」等を受け持ち、クラス以外の学級で指導できるようにしたいと考えています。令和7年度の実績を以下に紹介いたします。

- ※ 第4学年：体育科と理科と社会科
- ※ 第5学年：社会科と理科
- ※ 第6学年：社会科と理科と外国語科

児童:肯定的評価(前期:85%	後期:86%)
保護者:肯定的評価(前期:94%	後期:95%)
教職員:肯定的評価(前期:82%	後期:88%)

23 特別支援教育の推進 <◎：継続・強化>

- ➡ 第七小学校は特別支援教育の取組に重点を置いています。令和7年度は副籍交流を第3・4学年で実施し、間接交流(学校だより配付・お手紙交流・作品交流等)も行いました。また児童(第3・4・5・6学年)が直接、特別支援学校を訪問し交流したり、島田療育センターはちおうじを訪問(第5学年)し通所されている方と交流したりする取組も実施しました。特別支援学級(さくら学級)の児童が通常の学級と一緒に学習したり、行事に参加したりする交流及び共同学習も大切な取組です。

将来にわたり「地域で共に生きる」ことを願うとき、その支えとなるのは人と人のつながりであり豊かな関わり合いです。学校での交流が、地域の中での交流に広がり、今後もずっと続いていくことを願っています。

- ※ 副籍交流とはこの地域から特別支援学校に通っている児童が第七小学校に「副次的な籍(副籍)」を置き、交流を通して地域の中でのつながりや、関わり合いを深めていく取組のことです。